

令和6年度（2024年度）エゾシカ有効活用推進事業委託業務処理要領（案）

この要領は、北海道（以下「委託者」という。）が、（以下「受託者」という。）に委託する令和6年度（2024年度）エゾシカ有効活用推進事業委託業務を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

1 委託業務名

令和6年度（2024年度）エゾシカ有効活用推進事業委託業務

2 業務の目的

北海道固有の資源であるエゾシカの多面的な消費拡大による有効活用に向け、その優れた栄養特性や魅力的な革製品としての素材の周知等により、北海道内、首都圏、関西圏において学校、介護施設、病院、レストラン等でのエゾシカ肉の普及やエゾシカ革としての価値の確立を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年（2025年）3月3日まで

4 業務の内容

（1）エゾシカ認証処理施設紹介パンフレットの制作、配布

エゾシカ認証処理施設に対し取扱商品などをリサーチし、認証施設を一覧で紹介するパンフレットを作成し、プロモーションで活用するほか、広く配布する。

仕様 A3判両面カラー印刷2つ折り 制作数 1,000枚

（2）北海道内の栄養士へのプロモーションの企画、実施

ア ねらい エゾシカ肉の給食利用拡大が期待される北海道内において、エゾシカ肉の栄養特性などの魅力や認証肉の安全性の周知により、給食献立決定に関与する栄養士に対し、魅力的な食材であるエゾシカ肉の認知・興味を向上させ、北海道内の給食サービスへの販路拡大を図る。

イ 内 容 講義、講演、対談、実演、試食など

ウ 開催時期 令和6年9月～11月で1日

エ 対 象 栄養士等

オ 募集定員 40名以上

カ 実施項目 必要な施設・設備・資材の確保

講師等の選定及び手配

教材、資料の手配、制作

参加者募集チラシの制作、配布（仕様 A4判両面カラー印刷、制作数 1,000枚）

インターネット、マスメディアを活用した情報発信

参加者の募集、選定

アンケートの実施、集計及び分析

プロモーション実施後の新たな商取引の成立の有無、課題等の整理

プロモーションの企画、実施に要する経費の支払

その他プロモーションの企画、実施に関すること

（3）首都圏の飲食店及び皮革関係者等へのプロモーションの企画、実施

- ア ねらい 大消費地である首都圏での高級ジビエやエゾシカ革の価値の定着によるエゾシカの多面的な消費拡大に向け、首都圏のシェフや皮革関係者等に対し、魅力的な素材であるエゾシカの認知度の向上及び首都圏の飲食店等及び皮革製品事業者等への販路拡大を図る。
- イ 内 容 講義、講演、対談、実演、試食など
- ウ 開催時期 令和6年9月～11月で1日
- エ 対 象 飲食店向けプロモーション 首都圏のレストラン・ホテルのシェフ等
皮革関係者向けプロモーション 皮革関係者等
- オ 募集定員 40名以上
- カ 実施項目 必要な施設・設備・資材の確保
講師等の選定及び手配
教材、資料の手配、制作
参加者募集チラシの制作、配布（仕様 A4判両面カラー印刷、制作数 1,000枚）
インターネット、マスメディアを活用した情報発信
参加者の募集、選定
アンケートの実施、集計及び分析
プロモーション実施後の新たな商取引の成立の有無、課題等の整理
プロモーションの企画、実施に要する経費の支払
その他プロモーションの企画、実施に関すること

(4) 関西圏の飲食店及び皮革関係者等へのプロモーションの企画、実施

- ア ねらい 大消費地である関西圏での高級ジビエやエゾシカ革の価値の定着によるエゾシカの多面的な消費拡大に向け、関西圏のシェフや皮革関係者等に対し、魅力的な素材であるエゾシカの認知度の向上及び関西圏の飲食店等及び皮革製品事業者等への販路拡大を図る
- イ 内 容 講義、講演、対談、実演、試食など
- ウ 開催時期 令和6年9月～11月で1日
- エ 対 象 飲食店向けプロモーション 首都圏のレストラン・ホテルのシェフ等
皮革関係者向けプロモーション 皮革関係者等
- オ 募集定員 40名以上
- カ 実施項目 必要な施設・設備・資材の確保
講師等の選定及び手配
教材、資料の手配、制作
参加者募集チラシの制作、配布（仕様 A4判両面カラー印刷、制作数 1,000枚）
インターネット、マスメディアを活用した情報発信
参加者の募集、選定
アンケートの実施、集計及び分析
プロモーション実施後の新たな商取引成立の有無、課題等の整理
プロモーションの企画、実施に要する経費の支払
その他プロモーションの企画、実施に関すること

(5) エゾシカ肉及び関連製品の消費拡大のための「エゾシカキャンペーン」の企画、実施

- ア ねらい 「シカの日」参加店(※1)の活性化及び拡大並びにエゾシカ肉や関連製品の消費拡大を図る。
- イ 内 容 参加店の募集、PR、懸賞など
- ウ 開催時期 令和6年(2024年)10月～令和7年(2025年)2月のうち2ヶ月程度
- エ 参 加 店 期間中にエゾシカ料理やエゾシカ肉（加工品を含む）(※2)や、皮革製品など、エゾシカ関連製品を提供する次の店舗
(ア) エゾシカ料理を提供する道内の飲食店
(イ) エゾシカ肉（加工品を含む）を販売する道内の店舗

(ウ) エゾシカ肉（加工品を含む）を通信販売する事業者

(エ) エゾシカ関連製品を販売する道内の店舗

(オ) エゾシカ関連製品を通信販売する事業者

オ 実施項目 参加店募集チラシの制作、配布（仕様 A4判両面カラー印刷 制作数 1,000枚）

インターネット、マスメディアを活用した情報発信

参加店の募集、選定

参加店用PRポスターの制作、配布（仕様 A1判片面カラー印刷、制作数 300枚）

参加店用三角POPの制作、配布（仕様 片面カラー印刷 制作数 300枚）

アンケートの実施、結果集計及び事業効果の分析

キャンペーン実施後の新たな商取引の成立の有無、課題等の整理

事業前後の売上比較について参加店にアンケートを実施、集計及び分析

消費動向について消費者にアンケートを実施、集計及び分析

キャンペーンの企画、実施に要する経費の支払

その他キャンペーンの企画、実施に関すること

※1 毎月第4火曜日の「シカの日」等において、エゾシカ肉処理施設認証取得施設で生産されたエゾシカ肉を使用し、サービスを提供している飲食店又は販売店

※2 エゾシカ料理に使用または販売するエゾシカ肉（加工品を含む）は、エゾシカ肉処理施設認証取得施設で処理されたものに限る。

5 業務処理計画書について

受託者は委託契約後、実施スケジュール等を記載した業務処理計画書を速やかに委託者へ提出し、承認を受けること。

6 成果品

委託業務を完了したときは速やかに、当該委託業務の処理成果を記載した報告書を委託者へ提出すること。

なお、作成に当たっては次に留意すること。

また、本業務の成果品に係る一切の権利は委託者に帰属するものとし、その許可なく他者に公開してはならない。

(1) 実施事業の詳細内容、効果、問題点等に関する考察を含むこと。

(2) アンケートの内容、集計及びその分析を含むこと。

(3) 参加者の住所、氏名、連絡先等に関する資料を添付すること。

(4) 提出は、紙媒体1部（A4判）及び同内容を格納した電子媒体（CD-R等）1部とすること。

7 機密情報及び個人情報

受託者は、機密情報及び個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとする。

8 業務処理に当たっての留意事項

(1) 本要領に定めのないことについては、委託者の指示に従うこと。

(2) 本要領の記載内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。

(3) 既に補助金等を受けている事業については、本事業の対象とならない。

(4) 本業務では、エゾシカ肉処理施設認証制度の認証を受けた処理施設において解体処理されたエゾシカ肉を使用すること。

(5) 食肉の販売、流通、衛生管理などの専門的知識を有するとともに、経験豊富な人材を必要に応じ配置すること（必要に応じて許認可手続きなどの対応ができることを含む。）。

(6) 事業を展開するにあたり、事業を確実かつ効果的に遂行できる体制を構築すること。

(7) ポスター、チラシ等の資材の作成にあたっては、配布する対象を明確にすること。

(8) プロモーションの実施にあたっては、事前申し込み制とするなど、不特定多数を対象としないこと。